

Press Release

2019年5月7日

各位

株式会社 紀陽銀行

リース媒介業務の開始について

株式会社紀陽銀行(頭取:松岡 靖之)は、2019年6月3日(月)よりリース媒介業務を開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

今回のリース媒介業務の開始により、従来からおこなってきたグループ会社である紀陽リース・キャピタル株式会社(代表取締役社長:日野 和彦)への案件紹介に加え、当行がお客さまにリース商品を直接ご提案できるようになります。

リースの活用はお客さまにとって資金調達手段が広がるほか、設備管理事務を合理化できるなど銀行 融資とは異なるメリットがあります。

紀陽銀行は、第5次中期経営計画において、基本方針「地域における更なる存在感の向上と収益力の強化の両立」を掲げているなか、多様化するお客さまのニーズに的確にお応えするため、今後もグループが一体となり、一層の総合金融サービス向上に取り組んでまいります。

記

1. リース媒介業務の内容

当行がお客さまに紀陽リース・キャピタル株式会社のリース商品の提案をおこない、紀陽リース・キャピタル株式会社が審査、リース契約の締結をおこないます。

2. 取扱商品

所有権移転外ファイナンス・リース

※所有権移転外ファイナンス・リースとは、紀陽リース・キャピタル株式会社がお客さまの 指定した機械設備等を購入し、その物件をお客さまに長期にわたり賃貸する取引です。 機械設備等の購入代金および諸費用(諸税、保険料など)の全額をリース期間中にリース 料としてお客さまにお支払いいただき、原則として中途解約はできません。 また、リース物件の所有権はお客さまに移転しません。

3. 紀陽リース・キャピタル株式会社の概要

名 称	紀陽リース・キャピタル株式会社
所 在 地	和歌山市七番丁24番地
代 表 者	代表取締役社長 日野 和彦
業務内容	リース事業、コンサルティング事業、セミナー事業、キャピタル事業
資 本 金	1 5 0 百万円
設立年月日	1996年1月9日

4. 取扱開始日

2019年6月3日(月)